

## 委員会配布資料を不正入手した坂本教育長の辞職を求める（談話）

2025年3月28日

日本共産党東京都議会議員団

幹事長 和泉なおみ

3月14日に開かれた予算特別委員会一般総括質疑において、わが党の斉藤まりこ委員が英語スピーキングテストの質疑の中で使う配布資料を、坂本雅彦教育長が、議会のルールを破って事前に入手するという、前代未聞のありえないことが起こりました。

質問者が質疑の中で使う配布資料は、質疑内容と密接に関係するものであり、質疑の中のどのタイミングで配布するかは議員の権限に属するものです。配布されるまで知事・教育長・局長など答弁する人（理事者）は見ないという約束と信頼関係のもとに、事前に配布担当職員に渡し、質問者が指定したタイミングで理事者の机上に配布するのが、都議会関係者周知のルールです。

ところが坂本教育長は、この周知のルールを破り、斉藤委員の質疑が始まる前に、担当職員が資料を配布する事前準備をしている最中に、「スピーキングの資料はあるか」と坂本教育長自ら声をかけて入手したことが、その後の予算特別委員会しめくり総括質疑で明らかになっています。

他の理事者が、資料配布の事前の準備中に、担当職員にそのような声をかけたことは、今回も過去にも一度もないことも、明らかになっています。

坂本教育長は、議会のルールを破って事前に入手した資料をもとに、質疑中の委員会室で部課長と質問対策の打合せまでしていました。

坂本教育長の、このような行為は、議員の質問権を侵すとともに、議会を冒とくするものです。いかなる議員・会派に対しても、このようなルール破りが行われることを、議会として看過することはできません。

さらに深刻なのは、坂本教育長には自らの重大な過ちに対する自覚がなく、今に至るまで反省も謝罪もないことです。

今回の坂本教育長の行為と姿勢は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第4条が教育長の資質として求める、「人格が高潔」であることとかけ離れたものであり、教育行政のトップとして不適格であることは明らかです。

以上のことから、日本共産党都議団は、都議会定例会最終日の討論において、坂本教育長の辞職を求めました。

以上